



下荒井の小学校敷地造成以前の旧城跡の土堤と御神木

荒井の二城をもち、所領あわせて一万石、荒井がその半分五、〇〇〇石ということになる。

元徳元年下荒井の地に工を起して、奉行は小田官左エ門、落合兵馬、音高内膳であったので、内膳堀という名が残っている。(この項坂内萬の書上げによる)

「奥州会陽中荒井旧記」(貞享二年—一六八五)によると、新編風土記と規模がややちがって、次のようにみえる。

「村の北に城跡あり、本丸二十八間、東北西に土手を築く。堀水帯の如くにして土手の腰を廻る。東北西に二の丸あり、その城形凸の字の如し。東西二町十八間、南北五十九間、堀水も亦三方を周りて本丸其の中にあり。北方に亦出丸あり、東西四十八間南北十九間、是より三の丸なり。又三方に堀あり、今過半田となる。南に追手あり。」云々。(復元図下荒井の項にあり)

築城に際して、城内の本丸の塁上、東北の南に稲荷